

厚生委員会に付託されました議案についての審査結果を報告いたします。

第 1 2 号議案「志免町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、国民健康保険加入者のうち、介護保険第 2 号被保険者の平成 1 8 年度一人当たりの介護納付金負担額が示され、さらに 1 6 年度分について約 1,160 万円の精算が必要となり、合計 2 億 556 万円、一人当たり負担額が昨年より 1,630 円 3.3%アップとなり 50,620 円となりました。志免町の負担はこの 50%で 1 億 278 万円となり、現行の保険税率では約 760 万円の不足が見込まれ、税率を改正する必要が生じたものです。

主な改正点は条例第 7 条の所得割、100 分の 2.20 を 100 分の 2.30 に、第 8 条の均等割額 8,400 円を 9,000 円に、第 8 条の 2、世帯別平等割額、1 世帯 7,200 円を 8,000 円に引き上げるもので、2 月には「志免町国保運営協議会」に諮問し、「已むなし」の答申も得、一般会計からの充当を行わない志免町の方針からも、審議の結果、全員賛成で採択いたしました。

次に第 1 3 号議案「志免町立保育園民営化選考委員会条例の制定について」報告いたします。

今議会初日の委員長報告でも申しましたように、委員会としては、『「選考委員会条例」を提出する前に、町の保育園民営化方針と今後の計画なりを明確に表明し、町民に周知することをまず行うべき』と強く指摘いたしております。

委員会としても大変重要な案件であり、民営化の是非も含め充分審議をする必要があり、継続審査といたしました。

次に第 1 4 号議案「志免町障害者計画及び障害福祉計画運営審議会条例の制定について」報告いたします。

これは志免町の障害者計画、及び障害福祉計画の策定に当たり、必要な調査及び審議を行うために審議会を設置する条例であります。

障害者自立支援法により、市町村は「障害福祉計画」を定める事となり、特に障害者基本計画との一体的な策定が求められています。志免町の障害者基本計画は、平成 1 0 年に 1 1 年から 1 9 年度までの計画が既に策定されていますが、かなり経過をしており、この見直しと同時に一体的な障害福祉計画の策定をするものです。

条例案についての意見として、識見を有する者については、法を良く熟知している方を選考すること。また障害者自身の声を充分取り入れられるよう、配慮する事を要請し、審議の結果、全員賛成で採択いたしました。

次に第 1 5 号議案「志免町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」報告いたします。

第 2 条については、児童福祉法の改正により同法の 1 5 条関係が 1 1 条となった事に

伴う文言の変更であります。

第12条関係は、重度障害者医療費の住所地特例を設けるもので、身体障害者福祉法に規定する身体障害者更生援護施設、又は知的障害者福祉法に規定する知的障害者援護施設、児童福祉法に規定する知的障害児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設もしくは重度心身障害児施設、又は同法の規定により委託を受けた指定医療機関に入所したため、これらの所在する市町村へ志免町から住所を変更したと認められる方を、志免町が行う重度障害者医療費の支給対象者とするものです。

審議の結果、全員賛成で採択です。

次に第16号議案「志免町空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

宗像郡大島村が廃された事から、条例中の文言を市町村から市町に改めるものと、食品衛生法の一部を改正する法律によって「包装容器」の定義の条項番号が変更になった為、条例の一部を改正するものです。全員賛成で採択です。

次に第25号議案「平成17年度志免町国民健康保険特別会計補正予算、第3号」を報告いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億789万8千円を減額し歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億9,366万4千円とするものです。

主な歳入は、療養給付費等国庫負担金、マイナス2億5,501万6千円、療養給付費交付金 マイナス1,000万円、都道府県財政調整交付金、8,858万円、共同事業交付金、マイナス1,136万2千円、一般会計繰入金、マイナス2,010万円 です。

主な歳出は、一般被保険者療養給付費、マイナス1億7,503万4千円、退職被保険者等療養給付費、1,782万1千円、一般被保険者高額療養費、マイナス6,000万円、出産育児一時金、マイナス570万円予備費、1,906万8千円です。

歳入の国庫負担金マイナスは、国の三位一体改革により4%の削減によるもので、歳出の一般療養給付費及び高額療養費は昨年までと違いギリギリまでの減額となっています。このため支払いに万が一支障が起こった時の為に予備費も計上されています。

このように、国保特別会計は昨年までと違い、当年度見込み精算でなく、単年度での実精算を行い、赤字が出た場合は、翌年度6月か9月補正で処理する事となりました。厚生委員会全員賛成で採択です。

次に第30号議案「平成18年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,553万6千円とし、一時借入金の借り入れ最高額は1,000万円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金、1,204万3千円、諸収入、318万円 歳出の主なものは公債費 409万3千円、予備費、1,133万3千円です。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に31号議案「平成18年度志免町国民健康保険特別会計予算」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億4,054万6千円、一時借入金の借入れの最高額は6億円と定めるものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、11億1,614万5千円、国庫支出金14億2,403万円、療養給付費交付金、7億7,773万円、県支出金、1億9,739万円、共同事業交付金、8,600万円、繰入金、3億3,353万8千円、

歳出の主なものは、総務費、6,048万3千円、保険給付費、26億3,881万8千円、老人保健拠出金、9億4,095万8千円、介護納付金、2億556万4千円、共同事業拠出金7,469万9千円、です。

当初予算での前年比は総額で1億3,092万7千円、3.4%の増、保険給付費は1,166万1千円、0.44%の減額、老人保健拠出金は1億2,414万4千円、15.2%の増となっております。

保険給付費の減は昨年当初予算が過大見込みで計上したためと、老人保健拠出金は17年度の実績をそのまま計上したものです。また一般会計からの繰入金は3億3,353万8千円です。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に32号議案「平成18年度志免町老人保健特別会計予算」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ36億9,323万8千円、一時借入金の借入れの最高額は4億円と定めるものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金、20億4,270万6千円、国庫支出金、10億9,209万6千円、県支出金2億7,302万3千円、繰入金、2億8,470万9千円です。

歳出の主なものは、総務費、1,068万2千円、医療諸費、36億8,085万2千円です。

志免町の老人医療費は、16年度、34億9,500万円、17年補正後で、38億5,900万円、3億6,400万円、10.4%のアップとなっておりますが、対象者数がほぼ落ち着いてきたので17年度最終では36億台に落ち着くのではとの見方もありますが、一方では「福岡県の市町村でワースト第1位になったのでは」との情報もあります。

いずれにしましても、一人当たりの老人医療費が110万円になろうとしており、一般会計からの繰入金も年間4億から5億に迫る状況で、再度、全町をあげた「健康づくり」運動の推進を強く要請いたしておきます。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に36号議案「福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について」報告いたします。

これは平成18年4月1日施行の介護保険法等の一部を改正する法律において、新たに「指定地域密着型サービス事業者他、各事業者に対する事務及び、地域支援事業等に関する事務が生じるため、福岡県介護保険広域連合の処理する事務に加えることと、

地域支援事業に要する経費の市町村負担割合を定めるため、広域連合の規約を変更するものです。

委員会では特に経費負担割合について意見も出されましたが、加入自治体の一つでも否決すれば成立しないとの事で、委員会としては全員賛成で採択いたしました。

最後に、委員会審査中の14日に4月から町直営となる「望山荘」を視察いたしました。

以上、厚生委員会の報告といたします。